

## 会議録

会議の名称及び会議の回	令和3年度 飯田市社会教育委員会議 第2回定例会
開催日時	令和4年3月15日(火)午後1時30分～3時40分
開催場所	飯田市美術博物館 講堂
出席委員氏名(敬称略)	伊藤政子、今村幸子、今村光利、鈴木雅子、竹内稔、永井祐子、中島正韶、平田睦美、三浦宏子、森本典子
出席事務局職員	代田教育長、松下参与(教育次長事務取扱)、湯本学校教育専門幹、伊藤生涯学習・スポーツ課長、馬場文化財保護活用課長、関島文化財施設整備担当専門幹、久保敷歴史研究所副所長兼美術博物館副館長、秦野公民館副館長、下井文化会館長、瀧本中央図書館長、堤生涯学習・スポーツ課長補佐兼地育力向上係長、矢澤主事、福澤主事
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録には、正副座長以外は(委員氏名)を掲載いたしません。

### 1 開会

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

みなさんこんにちは。ご案内した時間に5分ほど早い時間ではございますが、本日、勝又委員と平澤委員のお二人につきましては、ご都合が合わず欠席とのご連絡をいただいております。

そういったわけで全員の方がおそろいですので、予定より早いわけではありますが、令和3年度社会教育委員会議の第2回目の定例会をはじめさせていただきますと思います。

本日、進行を務めさせていただきます生涯学習・スポーツ課の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めさせていただきますと思います。

### 2 あいさつ

(代田教育長)

皆さん、こんにちは。

本日は、令和3年度第2回の社会教育委員会議、大変お忙しい中、また年度末でご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今週、随分暖かくなって本当に先週まで氷張ったのに急激な初夏のような日差しに本当にうれしいやらびっくりしているやらで、ぜひみなさん体調の管理等にはお気遣いいただければと思います。

まず皆さんに学校の状況についてお伝えをしたいなと思います。

1月からコロナの第6波が拡大をして、昨日まで28校中13校が休校となりました。この数は190クラス、さらには児童生徒数にすると約8,000人中の6,000人ということで、4分の3の児童生徒がこの間、何らかの休校の対応を取ったということです。

2年前のときには突然休校で、宿題をプリントアウトしたり、電話連絡をしたりという状況だったんですが、この2年間でICTの1人1台のタブレット配布が終わって、この間190クラスすべての授業でオンライン授業が実施することができました。

アンケート調査を早速とったんですけども、7割の子どもたちが「普段と同じように授業ができた」と、そ

して8割の子どもたちが「楽しかった」というような回答をいただいて、少なくとも学びを止めないという教育委員会が学校現場とやってきた努力に関しては結実した部分もあったかなとそんなふうには思っています。

ただ、そうはいってもこの2年間、コロナの中で学校の教育活動がかなり制限されたと思います。特に体を動かすとか、触れあう、こういった活動が随分制限を受けているので、本当に子どもたちの発達においていろんな影響があったんだろうというふうには思います。

コロナを乗り越えた先には、新しい教育を目指したいというふうには考えている中で、学校教育のそういったやり取りや、コミュニケーションや、身体性の伴う体験、こういったものを今一度見直す機会にしていけないといけないなど、そんなところを思っています。

2点目は、社会教育ですけれども、学ぶ機会を止めないように様々な形で持続することでできたかなというのが大雑把な総括です。

やまびこマーチ、オーケストラと友に音楽祭、そして夏休みの人形劇、風越登山マラソン、成人式、こういった教育委員会が力を注いでいる事業に関しては、形を変えながら持続できたかなというふうには思っています。今日のところもぜひご意見をいただければと思っています。

また、美術博物館や図書館に関しても「おともだち絵本」4歳児に対する「おともだち絵本」とか、文化財に関しては、上郷考古博物館に拠点を移しての取り組み、さらには今年度は菱田春草没後110年の特別展もなんとか1万人を越える来場者で開催できました。こんなことをぜひ振り返っていただいて、中期計画2年目となる来年度に向けてどんな課題があるのか、皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

今日は、今年度最後の会議となります。本当に今年1年間お世話になりました。それでは本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 3 報告・協議事項

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは引き続きまして、次第3番の報告・協議事項に移ってまいりたいと思います。恐れ入りますが、ここからの進行を座長さんのほうでお願いしたいと思います。

(座長)

皆さん、こんにちは。オミクロン大襲来という厳しい教育環境の中で、ただいま教育長先生のお話がありましたように飯田市の教育活動というのが確実に歩んでいるとのことですけど、そういった教育委員会の事務局の先生方の取り組みに心から敬意を表する次第でございます。

また社会教育委員の飯伊地区とか、県とか、そういった外に関わる研究会につきましても、様々にご配慮賜りまして務めを果たすことができきております。感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

ちょっとお話をさせていただきましたけれども、社会教育という言葉が、国の行政、文部省であがってきたのが1921年のことでございます。第1次世界大戦が終わって1920年が、日本から始まる世界恐慌でございました。その翌年、それまで通俗教育というふうに言われていたものが、社会教育という言葉を使うようになったわけでございます。

1925年、関東大震災を挟んで1925年に文部省の中に社会教育課というものが設置されたわけでありまして。詳細のことにつきましては、古いことではございますけれども、いろいろ見た中では、わかりやすい方法で行われる一般国民に対する教育というようなですね、本当にわかりやすい表現なんです。どうやればわ

かりやすくなるか今でも課題ではございますけれども、そんなような形で社会教育という文言が使われるようになったというわけでございまして、昨年度から私、社会教育 100 年という言葉を使っているのでもございます。

しかし、よくよく考えてみますと、我が飯田市には、田中芳男さんという方がおられて、日本の博物館の父とか、動物園の父とか、言われるように、まさに近代社会教育の草分けがこの飯田市から出ているというふうに考えていくと、私たち誇りをもって社会教育に邁進してまいりたいと、そんなふうな思いを新たにしているところでございます。

本日は、ご案内のように盛りだくさんの内容でございます。議会も開かれているわけでもございますけれども、とにかく今日、社会教育の委員の皆さんには、来年の飯田市の社会教育がどういうふうになれば更に充実していくのか、こういうことを重視してやったほうがいいんじゃないか。このところはちょっと改善した方が良くないかというような、そういう次年度の活動に向けての提言というような方向で意見を出していただきたい。こんな形で進めていただければありがたいというふうに思っております。

終わりでございますけれども、この会はオミクロンの関係もあって、2時間以内ということが、そんな制約がございまして、定例会議が終わりましたら、社会教育委員の研修会を短い時間でも行いたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

社会教育委員は教育委員会に提出する意見書なり提言を出せるという立場も含めて会議をもちたいと思っておりますのでよろしくどうぞ申し上げます。

(1)社会教育関係各課・館・所の令和3年度事業報告及び令和4年度の方針について(第2次飯田市教育振興基本計画 中期4年間の取組(いいだ未来デザイン2028中期計画戦略計画)に掲げる重点事業)  
(座長)

(1)の令和3年度事業報告及び令和4年度の方針についてということでございます。委員の皆さん方、事前に資料を見ていただいて来ていると思っておりますので、各課の長に置かれましては、要点を押さえる形をお願いしたいと思います。進め方とすれば、重点目標1、2、3とありますので、重点目標1が終わったところで質疑を、2が終わったところで、こういう形でいきます。そうするとちょっと時間が空くと思っておりますが、全体を通してどこからでもご意見を頂戴する。こんなような形で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

私のほうでは大体 50 分というか、2時半を目処に(3)の駅前プラザのどこまでいけばいいかなというような、こんな感じで用意しておりますので、そうすると重点項目1、2、3を概ね 15分・10分くらいのところで進めて行けば、質疑を含めてなんとかなるんじゃないかなというような大雑把な読みをしております。

(2)のところ、非常に大事な議案というか、なっておりますが、社会教育団体の補助金の件でございますが、例年、慎重に審議をしていただきながら数分で終わっておりますので、そういうことの中で、ちょっと最初の(1)の部分に重点を置きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(秦野公民館副館長)

それでは資料の3ページをご覧いただきたいと思っております。

重点目標1「“結いの心”に根ざす教育を实践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」というところでもございまして、アクションプログラム3に飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進というふうにしていただいております。

飯田コミュニティスクールの推進事業でございますけれども、主管は私ども飯田市公民館が行っておりまして、公民館が学校と地域とのコーディネーター役を担っております。昨年と今年とコロナ禍ということで、大変、子どもたちの学習環境、難しいものがありましたけれども、地域の皆さんの支援をコミュニティスクールの制度も活用しながらやれたというそういう報告が上がってきております。

また4年度につきましても「めざす子ども像の実現」に向けて地域・家庭・学校がそれぞれの役割を確認しながら進めていきたいというふうに考えております。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは続きまして「わが家の結いタイム」の関係について説明させていただきます。

「わが家の結いタイム」につきましては、現在4つの柱を掲げながら、毎週第3日曜日「結いの日」というのをポイントに取り組みを行っておりますけれども、保育園、小学校、中学校など発達段階に応じてそれぞれ取り組み方も違うだろうということで、それぞれの取り組みを事例集という形でとりまとめをしております。

生活環境や働き方も変わる中で、いろいろ企業やなどと連携をした取り組みができないかということで研究をしてまいりました。

来年度におきましても、推進協議会等ありますので、事例集などを活用しながら具体的な取組につなげていくということと、特にワーク・ライフ・バランスとあわせて、企業での定時退社日に「結いの日」として家庭の時間を取ってもらえないかということで、企業の会議が開かれる場所で説明をさせていただくということで準備をしております。

(瀧本中央図書館長)

続きまして、アプシオンプログラム5です。「子どもの読書活動の推進」ですが、こちらが乳幼児、小中学生、高校生の段階によって子どもの読書活動を推進するものでございます。令和3年度の取組ですけれども、これまでも行っておりました「はじめまして絵本」を7か月のご家庭への絵本プレゼントに加えまして、4歳児の家庭へ絵本プレゼントも始めました。2月までにすべての4歳児のご家庭へ絵本のプレゼントが終わっております。

また、これに合わせて保育所からご家庭へ絵本の持ち帰りということを取り組んでおりまして、こちらも取り組みをしてくださる保育園も増えています。令和4年度も引き続き行っていくと思いますが、アンケートを行いまして、実際にこの絵本がご家庭で読まれているかどうかの検証を行います。

それから小学生につきましては、学校司書と協力をしまして、子どもが自分から本を読むためのリストづくりを進めておりまして、こちらは継続して行っております。

それから読書から離れがちな年代である高校生につきまして、高校生が読書に親しむ場、それから高校生が情報を得たり活動したりすることの助けになるような場として、(仮称)飯田駅前プラザ内への図書館設置に向けての準備を進めてきております。

駅前プラザにつきましては、後ほど細かな説明がございますけれども、その中に図書館を設置しまして、高校生の読書と探求学習について支援を行っていく予定でおります。

(座長)

それでは重点目標1が今、説明されましたので、委員の皆さんお手元に資料1がありますよね。そうしてこの中にある重点目標1の部分が資料の3ページから4ページの上のところまであるわけでございます。その

ところを見ながら、質問、ご意見等どうぞ。

それじゃあ口火を切って私のほうから、3ページの飯田コミュニティスクール推進事業のところに書いてあります、令和4年度の取り組み方針のところに、「子どもたちの成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくり」を目指しますというところがあります。学校を核としたという言い方は私は分かっているつもりですけども、地域のコミュニティスクール等の活動で、学校を核にする訳であって、校長を核にしている訳ではないんだけれども、その辺のイメージのところがうまく伝わってないんじゃないか。公民館館長さんたちの、理解も心配な向きもあるので、この学校を核とした地域づくりの説明をここでしていただくこと、このことを意識して進めたほうが良いのではないかと、こういう意見です。

(秦野公民館副館長)

それではお答えをさせていただきたいと思います。

コミュニティスクールの制度が導入されて、地域と学校がつながるといことが制度として認められ確立されてきています。その時に、今まで様々な活動が地域でも行われてきておる訳ですけども、学校が実際に持っている子どもたちの状況、変化っていうのは非常に大事なものだろうというふうに考えております。この学校と地域が学校運営協議会を通じまして綿密に情報交換を行い、そういうようなことによって地域の子どもたちをどう育てていくかについて共有することが可能だろうというふうに私どもも考えています。具体的には、学校で実施する生活アンケートで把握ができたりすることができますので、そのようなものを実際、学校運営協議会と地域の皆さんと協議をして、自分たちがどのような子どもたちを育てていくためには何が必要か共有する、そういう子どもたちを育てる部分で学校が核となり得るといふふうに私どもは考えております。

そのために現在、公民館主事を中心に定期的に学校へ通って、子どもたちの様子だとか、学校での様子を学校の校長先生、教頭先生と共有をすると、そういうようなことも進めさせていただいている。このことこそコミュニティスクールが導入された大きな成果であると思っております。

(座長)

ありがとうございました。コミュニティスクールについて他にご発言ないですか。

委員、お願いします。

(委員)

私も地域と学校等をつなぐっていうことをずっと大事に考えていまして、このコロナの中で科学実験教室という取組を、地域の支えの中で学校の授業で行っている。これは飯田市で一斉に同じような形態でやるといことが、今の飯田市にとっては無理であり、すべきではないなど私はすごく感じている。これを継続してやっている中で、今まで継続していた実験が1つもだめにならなかった。これっていうのはすごいことだなと。

なぜこれができるのかなっていうのが、やっぱり先生方と地域と両方の関わりを見ている中で、先生方の子どもに対するやっぱり今のときにしかできないものを体験させるという、子どもたちには今しかないっていうことをすごく切実に感じていて、今できることをしてあげようということが、こういう成果につながっているのかなっていうのをすごく感じました。

学校からすると、この子たちにとったら今しかないっていうことがすごく切実に伝わってくるので、やっぱりコミュニティスクールというところの学校を核としたいうものがとても大事で、やっぱり子どもたちのことを

地域も考えてますけれども、それ以上に身近に子どもたちと接する学校は、とても感じてるなということは思います。

(座長)

ありがとうございます。引き続いてどうぞ。コミュニティスクールじゃなくても良いですよ。

(委員)

コミュニティスクールの会議がありますけど、この社会教育委員の皆さんは、コミュニティスクールの会議に出られたことがありますか。

(座長)

それでは今コミュニティスクールの委員をしているとか、あるいは顔を出しているという方は手を挙げてください。6人。ありがとうございました。

(委員)

なぜ聞いたかという、社会教育委員をやっていて、こうやって学ばしてもらって、良いことを情報として入れていただいても、なかなかそれを地域の中に発信していく場所がない。

私はコミュニティスクールの一員で、ずっと子どもたちに人形劇を教えているので、そこに出て行きますが、学校協議会は私が今いるところでは、2回ありましたけれども、他では1回もなかったようなそんなふうな記憶があります。意欲を持っている学校と、コロナが広がったらその責任は誰が持つんだということで、すべての行事をやめるとい学校もある。学校は校長先生のお力が強いので、そういうふうな形になっているのが現状ではないかと思うんです。

私は今いるところの先生が、できるだけ子どもたちにコロナの中だけど一生懸命体験をさせてやりたいという思いが職員にずっと伝わるので、いろんな形で体験学習を何とかさせてやりたいという、そういう気持ちがある間にあるのでいろいろ実現できました。でも、学校によっては、私がやった人形劇もそうなんですけれども、練習を夏休みにやるのはだめだとか、もういろんなことで制限をされてしまう学校もある。その学校差が校長先生の教育理念で、今回一度も私、コミュニティスクールの会議に呼びかけられなかったので出ていませんが、そうしたらそういうことで発言はさせていただくんですけども、これもだめ、あれもだめ、あれもだめっていうような形をとって行かれているのが私の体験上の現状でございます。

(座長)

はい、ありがとうございました。

社会教育委員として何ができるのか。社会教育委員は、お一人ずつ任命されておるので、会議の合議がなければ何も申し上げられないとか、行動できないということではございませんので、なかなか一人でいろいろな提言をする。意見を持ってまちづくり委員会の会長さんのところに行くとか、あまり付き合いのない公民館長さんところに行くとか、校長先生に一言いうのは難しいかもしれませんが、ここでは、社会教育委員として意見を申し上げたい、こういう疑問なんですけどことはどうですかというような、その届ける方法をマスターしていくことだと思いますので、その辺のことをお汲み取りください。私の場合も学校における様々な違いも、それじゃ統一的にやれっていうわけにはいかないわけでございますので、そこら辺のところをち

よっと踏まえておいて、また次の、場面の中で出していってもらえればありがたいと思います。

(委員)

図書館の読書活動について「はじめまして絵本」プレゼント、セカンドブックプレゼントが始まって、とても良いなと思います。絵本には関心があるんですけども、小学生に入って、低学年、中学年、また学年が上がるにしたがって読書活動への関心が薄れていく。市内の本屋さんに行っても棚には小学生向けのいわゆる児童書というコーナーがほとんどない。家族で子どもに本を買おうとしても「要らない、ゲームや漫画が良い」という会話が聞こえてきそう。それに合ったようなお店の品揃えになりつつある。けれどもこういったブックプレゼントで全員が本をもらえる。その中で自分が選ばなかった本に関心を持ったり、図書館を使って情報を収集したり、選択、活用する力を小中学校を通してっていうところがとても良いなと思う。学校の図書館はとりあえずみんな行くチャンスがあるので、学校の図書館には頑張っていたかかないと大変なことになるのではないかとすごく危惧しております。

さらに高学年、中学生に向けてのどんどん活用していけばと思いますし、またコミュニティスクールも出ていましたけれども、地域の力を学校の図書館で利用されたらもっと良いかなと思いました。読み聞かせ活動をずっと伊賀良では続けています。これからも継続すること、また学校の読書活動も本当に大事ななと思っております。

(座長)

4ページ、4年度の取り組み方針のところの地域読書推進係を新設ということについて簡単に説明してください。

(瀧本中央図書館長)

今、中央図書館には、情報サービス係とビジネス支援係という2つの係がありますが、飯田市は広い市域であるためすべての地区でも読書を推進するためにということで分館を配置してきました。

その分館の活動によって、全域への読書を推進していく。先ほど委員のお言葉に、学校との連携というのがありましたけれども、分館と学校と地域の方と一緒に読書活動を推進するということもありますので、情報サービス係のほかに、地域読書推進係を新設しまして、分館での取り組みをその係で中心に支援していく予定にしています。

(座長)

ありがとうございました。

重点目標2のほうへ行きます。質問等、ご意見等を積み残された方は、また後で必ず取ります。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

アクションプログラム1「住民の主体的な学びあいの支援」ですけれども、市民の主体的な運営による多様な学びの場や地域課題解決を目指す学習活動の支援ということで、文化財保護事業のほうでは、飯田市有形文化財やそれから地域にある歴史・自然・文化に関わるような、そういった史料に関わる地域視点の学習会、そういったものの支援を行ってきております

4年度つきましては、引き続き、出前講座等を通じまして、地域の自主的な学習活動の支援に取り組みみ

ます。

(秦野公民館副館長)

「多様な学習交流活動」につきまして、今年は特にコロナ禍ではありますけれども、集うということを大切に様々な取組を行いました。様々なというのは、どうやったらできるかっていうようなことを考えながらの取組みとなってきております。

ただ、全体的に前年同様とはいかないというところで、中止になる事業というのが多くなりまして、そういう場合でも事業を継続するための議論というのを各専門委員会で行っておりまして、中止となってしまいましたけれども、飯田市公民館大会でも行う予定でございました。

令和4年度につきましては、改めて地域課題を学ぶ、解決に向けた学習というのを行っていきたいとするものでございますし、(仮称)飯田駅前プラザへの移転を契機に、次世代の育成を目指していきたいというふうに考えております。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

それでは歴史研究所からお願いします。

今年度、地域史研究集会をコロナ禍でしたので、完全オンラインという形で開催をしております。

また、ワークショップについては、地域の女性の活動家松下千代と松尾多勢子を取り上げまして12月に開催をして、地域の学びにつなげたところであります。

次年度に向けましては、これらの事業についても歴史研究所の研究委員の視点だけではなく、地域の研究者の視点も交えながら未来につながるような視点で企画をしていきたいというふうに考えております。

(瀧本中央図書館長)

続きまして、図書館から主体的な学びあい支援というところで図書館事業と図書購入・提供事業というものを上げてあります。

図書館の事業では、読書会につきまして、この地域の読書会活動がだんだん高齢化し減少しているという中で、令和3年度の読書会交流会を行いまして、情報共有を行ったり読書会の良さを共有し、これからの活動につなげていくということを行いました。

来年度につきましても、今年度も先日、全国で「猫町倶楽部」という読書会を展開している山本多津也さんの講演会を行って読書会の魅力を語っていただきましたが、このように読書会の魅力発信や交流の機会をつくっていききたいと考えております。

それから図書の提供につきましては、コロナ禍ということでしたが幸い図書館は閉館をせずに開館を続けることができました。一人ひとりの方の読書や課題解決について取り組んできましたが、令和3年度も一人ひとりの支えになるとともに市民大学講座等関係部署の講座等とも連携をして、学習活動についての資料の提供も継続して行っていききたいと考えています。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

美術博物館の教育普及・活動支援事業について説明いたします。

美術博物館では、開館以来、地域の自然や歴史文化の魅力を学ぶ各種講座を開催してきておりますけれども、本年度についても開催を行ってきたところです。

今年についてはコロナ禍ということで、計画通りの事業ができなかったわけですが、ウェブ配信やオンラインなども活用しながら事業を進めてきたところをごさいます、展示と連動した講座も令和元年度より新設しておりますので、そこらとも共通なものを伝えながら地域の魅力を深く理解できる機会としたところをごさいます。

4年度に向けましては、これまで同様の教育普及・活動支援事業を進めてまいりますけれども、調査研究の成果を市民の皆さんと一緒に学びの機会につなげたいというようなことを考えておりますので、そんな事業を展開してまいりたいと思っております。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、続きまして平和学習・人権教育の関係でございます。満蒙開拓平和記念館のほうでは、その記載のとおり小中学生が平和学習として訪れております。(仮称)飯田駅前プラザへ現在、市公にあります平和記念館資料室を5月の中旬には新しく祈念館として設置をするということで準備を進めて来ておりまして、特に平和を語り継ぐ場ということで高校生や若者を対象にした講座を開催していくということで準備を進めてきております。来年度につきましては、祈念館の開設をした上で、具体的には高校生・若者を対象にしたソフト事業をしっかりと展開していきたいという方向性でございます。高校生や若者向けの講座の募集チラシをお配りさせていただきました。とにかく遺品を見るだけではなく、若者自らが平和を考えてもらう、そういう機会を作っていきたいという方向性を持っております。

(座長)

アクションプラン2のほうへ入っていきますが、時計を見ていくとそろそろ心配な部分もございますので、特に力を入れた事業、あるいは新規で取り組んだ事業、次年度に向けてこれは特にという事業など、特に強調する部分でご説明をお願いします。

(秦野公民館副館長)

それでは、乳幼児親子学習交流支援事業をご説明させていただきます。特に父親の参加ということ念頭におきまして、父親を対象とした乳幼児親子学級を今年展開しております。来年度もさらに多くの地区で取り組めるように父親の参加というのを重点的に行っていきたいというふうに考えております。

次のページの高校生等次世代育成事業でございますけれども、コロナ禍におきまして、地域で学ぶということが少し不足してしまっておりまして、学校としても地域としても、消化不良っていうところできてしまっていたということは感じましたけれども、その時間を学校の先生方と打ち合わせをしながら次に向けていくというような活動を行ってきております。来年度につきましては、飯田駅前プラザで活躍する高校生の学習活動を進めて行きたいと思っております。

飯田コミュニティスクールにつきましては、先ほど説明をさせていただいたとおりです。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、地育力向上連携推進事業でございます。

本年度、幼児期から高校まで系統だった一貫した学びになるようにということで検討してまいりました。来年度につきましては、小中学校で行っております飯田型キャリア教育を保育園の段階での飯田型自然保育、高校生の関係では、公民館に関わる地域人教育や産業経済部につなぐ事業等ありますので、そういった取

り組みを継続的につなげていくということで、推進協議会、また、そういった組織をつくりながら推進したいと考えます。

高校のほうでは、探求学習というのが学習指導要領に位置付けられることとなりますので、そういった地域と関わる学びの相談窓口を置きながら庁内連携して対応していく、そんな考え方の方向性でございます。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

続きまして、アクションプログラム3、「飯田の価値と魅力の学びと発信」、文化財保護事業から4事業でございますけれども、今年度、飯田市上郷考古博物館に当課を移動しまして、考古博物館活用基本方針を策定いたしました。それに基づいて、まず今年度は、飯田古墳群のガイダンス施設としての展示というのを目指す方向で、常設展の一部について展示替え等を実施して、合わせて恒川遺跡群についても展示を行っています。

次年度以降は、常設展示を変更していくと、更新していくという取り組みを行ってまいりますけれども、合わせて調査研究事業を掲げてやっていきたいというふうに予定しております。

(秦野公民館副館長)

それでは「多様な学習交流活動」ですが、ここではコロナ禍で制約を余儀なくされましたけれども、集まるということができなかったこともありまして、館報を通じて、館報上でその地域の歴史、文化等を学ぶという講座を開いたりというようなことも行ってきております。

来年度につきましては、できる限り皆さんの学びを継続するというようなことも考えまして、インターネットを通じた学習講座等も考えていきたいというふうにしておるところでございます。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

今年度は高校や公民館等と連携した出前講座等の開催、また市民協働ワークショップの開催により、市民や地域の学びを支援してきたところがございます。令和4年度におきましては、先ほどアクションプログラムでも申し上げましたけれども、出前講座であっても人材育成、発掘につながるような学びの機会等を実施したいと思っております。

(瀧本中央図書館長)

図書館では地域資料を活用した講座を開催することができませんでしたが、地域における研究者の皆さんに館内で展示をしていただいて、来館する皆さんにご覧いただいたりすることができました。

また、鼎地区では中学生と地域の方々が一緒に地域に出かけ、図書館の本で調べて発表するというものを行いまして、交流をしたり地域の関心を高めるということにつながりました。

令和4年度の講座等では、自分でも調べてみるなどの主体的な学びにつながる内容を検討して事業を行ってまいります。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

美術博物館の教育普及・活動支援事業でございます。

本年度は、春草没後 110 年の記念特別展を開催したところがございますけれども、それと連動した作文コンクールや鑑賞学習など学校と連携した事業を展開したところがございます。

そのほか、地域の公民館との連携いたしまして、出前講座を開設したところでございますけれども、来年度におきましても地域の自然や文化の魅力を伝える教育普及事業、これまでの集積を使いながら実施をしていきたいというふうに思っております。

続いて美術博物館展示公開事業ですけれども、先ほど申し上げました特別展をはじめ、これまで蓄積しました研究成果を使いまして、地域の自然や文化、歴史などの成果を展示したところでございます。

来年度につきましても、引き続き地域の魅力を発信できるように時機に照らしたテーマを設定した展示を展開してまいります。

次にプラネタリウム運営事業でございますけれども、幼保、小中学校の学習来館を積極的に受け入れて、オリジナル番組などを活用しながら地域の魅力を発信しておるところでございます。

次年度に向けましては、学習来館の計画段階から学校などに関わりを持ちまして、天文教育と地域の魅力を発信していきたいというふうに考えております。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

続きましてアクションプログラム4、伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進でございます。

北田遺跡公園の復元事業を検討しました地域の学習活動や、霜月祭のユネスコ無形文化遺産登録に向けた地域の取り組み、また名勝天龍峡の魅力を地域の皆さんと一緒に学び見学会を開催する、さらには史跡恒川官衙遺跡につきまして、史跡公園整備に地域の皆さんが参加いただく中で、地域の魅力といえますか歴史を知っていただく、あるいは飯田古墳群についても観光資源としての活用を含めた、そういった中で魅力を知っていただく、そうした活動を行ってまいりまして、次年度も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

(秦野公民館副館長)

多様な学習交流活動につきましては、伝統文化への理解という部分で学習活動を行っていききたいと思います。

(下井文化会館館長)

続きまして、人形劇のまちづくり事業でありますけれども、これは伝統的人形劇の部分でございます。

伊那人形芝居公演を無観客ということではございましたけれども開催をしたということで、これについては、ケーブルテレビの収録と放映がありました。それからオンラインですけれども、南あわじ市との人形浄瑠璃後継者、それから中学校だけじゃなくて高校生も含めて、多様な交流ができたということでございます。来年度につきましては、コロナの状況もありますけれども、オンラインも含めて交流をしていきたいと思っております。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

続いて美術博物館の資料調査研究・収集保管事業でございますけれども、これは先ほどアクションプログラム①のところでお話をしておりますので割愛させていただきます。次に上村山村文化資源保存伝承施設管理運営事業と南信濃民芸等関係施設管理運営事業、2施設でございますので合わせて説明させていただきますけれども、両方とも施設、コロナ禍もありなかなかご覧いただく機会が少ないということでございますので、美術博物館で使用したパネル等を使いまして、巡回展示を行うことや、講座等会場にすることで

多くの方にご覧いただけるような機会をつくっていききたいなというふうに思っておりますし、施設の活性化にもつなげていきたいという観点もございますので、多目的な利用についても地域と進めながら対応を図っていききたいというふうに考えております。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

続きまして、施設関係でございますけれども、コロナ禍に対応した考古博物館の管理など、あるいは教育活動の対応をしまして、感染症対策の実施を行いました。また、施設の修繕等を行っております。

次年度におきましては、教育委員会施設等総合管理計画に基づきまして、所管施設の維持管理に努めてまいります。

(秦野公民館副館長)

公民館維持管理事業と公民館改修事業、合わせて説明をさせていただきます。

今年度は、特に各公民館に飯田市公民館と橋南公民館を除く公民館にすべてフリーWi-Fiの整備をさせていただきました。今後、インターネットを活用した学びに使っていただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、来年度半ば頃に施設予約システムが稼働いたします。更なる利便性の向上に努めていききたいというふうに思っております。

(瀧本中央図書館長)

図書館管理運営事業ですが、昨年度、県図書館が県自治振興センターへ移転いたしました。旧県図書館の建物につきましては、つい先日解体工事が終了いたしました。どの図書館も経年劣化により施設整備箇所が増えておりますので、緊急度の高い部分から修繕を行ってまいります。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

続いて美術博物館管理事業について申し上げます。本年度におきましては、計画に則りまして受電設備の改修や空調設備の整備を行ったところでございます。施設については、30年以上経過しているということで、老朽化があるわけでございますけれども、来館者の安心安全を図るために計画に沿った施設の改修整備を進めてまいります。

(下井文化会館館長)

続きまして、文化会館の工事に入ります。

耐震工事を進めてきております。昨年度はホールの釣り天井を改修いたしました。本年度につきましては、躯体の耐震工事をしており、現在工事中でございますけれども、3月には終わるという予定でございます。来年度につきましては、トイレ等の改修も入っております。

(座長)

多種多様な事業を展開をされているわけでございます。それではご質問、ご意見、要望等を出していただきたいと思っております。

(委員)

2点ほどお願いします。

1点は、このコロナ禍の中で、本当に事業の推進についていろいろご配慮をいただきながら行っているわけですが、おおよそどのくらいの方が参加されたり、そういうようなのは把握をされているのでしょうか。

どうしても足を運ぶということにおいて、ソーシャルディスタンスやいろいろ気をつけながらもどのくらいの市民がいろいろな事業に参加されておるのかなということ、素朴な疑問でありましたので、1つよろしくお願いします。

もう1点ですが、多様な学習、講演活動をなさっていただいているわけですが、それについて、例えば今、ウクライナ情勢といってもいろいろな応援の仕方があって、私のところにもウクライナの応援コンサートですとか、いろいろユーチューブが配信されております。

そういったいろんな形で何とか惨状を応援したいという気持ちを、いろんな形でウクライナに届くような活動をされている人もいっぱいいて、ウクライナに在住する歌手の方が国歌を歌われたりするコンサート、いろいろあるわけですが、じゃあ、飯田市教育委員会の中で、素晴らしい有益な講座ですとか、それから講演ですとか、そういうことをもうちょっと参加の人、以外の人にも発信したいなとか知ってもらいたいな。この魅力をもっと届けたいなというときに、ユーチューブでもっと学習の輪を広げるっていったような、そんな取り組みというのはされておるものなんでしょうか。

それと児童生徒さんに対しても、まあ、あの戦場を見たときにどんなふうを受け止めるのか、ユーチューブ配信等について教育委員会さんではどのように考えていらっしゃるのかをお聞きたいと思います。

(松下参与)

全体の数字でのご質問ですので、答えられる部分だけお答えしますが、確かにコロナ禍において一昨年から大きなダメージを受けています。

何にしても施設そのものが休館せざるを得ない状況が続いて、1月からついこの間まで、6日までの間、休館ということで、まちづくり等の会議はできませんけれども、いろんな学習、不特定多数の皆さんが集まっていた機会というのは大幅に制限されているという状況です。

実際の数については、これは特に伊那谷と自然と文化をテーマにした学びですとか、それぞれ学習事業、どれだけの皆さんが参加されたかというのは統計的には取ってます。ちょっと今日持ち合わせないですけれども、年ごとに統計は取ってます。一昨年度の下半期から、減少しているっていうのは如何ともしがたいと思います。

しかしながら、その一方で少し補則的でやってみたオンラインのいろんな事業ですけれども、これについては、いろんな可能性が逆にコロナ禍で出てきたということで、最初はやっぱり「フェイス・トゥ・フェイスでない事業ってだめですよ。できませんね。」ってことでしたけれども、例えば歴史研究所の地域史研究講座もやって、オンラインでやりましたけれども、70人くらいの参加があって、今まで参加をいただいていたような広い層の皆さん方、広いエリアから、また地域の皆さんの参加をいただいたりとかして、どうもこれについては補則的なやり方というよりも1つの事業の組み方事業形態として、企画、段階でも検討すべきやり方という捉えになってきています。オンラインのほうももっとも効果的なやり方があるわけですので、ウィズコロナの状況の中では、そういったものとフェイス・トゥ・フェイスのやり方を組み合わせた事業というのを、うまく組み立てていくというようになると思います。

ユーチューブ等での配信ですけれども、実はこれも一部の公民館ではライブ配信というのをしてイベントを同時中継したりしたが、肖像権や著作権等の課題っていうのがあって、例えば後ろに流れている音楽についても、その申請・許諾を受けないと使えない。こうした問題事案が、この地域ではないですけれども、結構出てきてます。

ですので、積極的にやっていくためには、やはり社会教育分野のそれぞれの中でもユーチューブ配信ですとか、ウェブ関係は、そういう学習をもう少ししっかりやっていく上で取り組むことが必要になります。

あと、ウクライナの問題ですが、まだまだ学習課題として取り上げたものはないですけれども、平和学習の1つとして、なぜそういう状況が起きたのかっていうことは、学びの1つの契機になると思います。

(委員)

1点は、いくつかの課でもって(仮称)飯田駅前プラザのことがあがっておりますけれども、もう5月にはオープンというふうにこの資料にありますけれども、その中で様々なところに関わって(仮称)創発コーディネーターを配置するというふうにありますけれども、この存在というのは大変大きなものがあるんじゃないかなど、様々な課題に対してどういうふうに答えられるのか、そういうスタイルというのは5月から始まるのに対してどういう人材・人選が行われて、何人くらい配置されるのか、これが1点教えていただきたいと思えます。

それから、文化財の関係でありますけれども、それぞれの成果が上がってきておるかと思えますけれども、特に恒川の関係で、調査が最終年度であるということで、計画的な調査を実施しますとありますけれども、現状の様子、どんなような形での成果が上がりつつあるのか。

それから飯田考古博物館にする方向で今、進めておると思えますけれども、現在の進捗状況を教えてくださいというふうに思えます。

(秦野公民館副館長)

それでは、(仮称)駅前プラザに配置を予定しております創発コーディネーターについて説明をさせていただきます。駅前プラザの公共空間を創発エリアと呼んでおりますけれども、こちらでどのような活動を行うかという部分について、市民ワーキングを立ち上げまして検討をしております。

この後、ご説明を差し上げようと思ってたんですが、導入機能とレイアウトという4ページのところに飯田駅前プラザ整備事業支援並びに運営についての概要のところの4ページでございましてけれども、ここに導入されるこの機能のことについてですね。活動している皆さんに今、集まっていたきまして考えていております。その方々の中から創発コーディネーターになっていただくように、今、計画をしておるところで、人数としては現在のところ2名を予定しております。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

2点目のほうですが、恒川官衙の調査の現状ですけれども、史跡公園の整備のための調査という部分、正倉院エリアの調査については来年度でひと区切りというところになります。正倉院の整備等本格的に進めて行く上で報告書の作成等まで必須になってまいりますので、そういったまとめをしていくということになりますけれども、今年度の調査については、ほぼ終了いたしまして、その中で官衙の時期の遺構というよりは、それ前の古墳時代のものを中心とした掘立柱建物や、それから竪穴建物、こういったものが調査されてきている。

ただ、やはり昨年度は、面的な調査を行ったんですが、今年度は文化庁の指導でトレンチ調査に切り替えて、そのような中で、整備に必要なデータがある程度は集積できているかなというふうに思っています。

考古博物館の事業の進捗でありますけれども、少し説明をしました飯田古墳群やそれから恒川の関係の暫定的な展示のほか、来年度、再来年度で考古博物館の展示更新していくということで、それに向けての展示の準備を始めていく。恒川関係のガイダンスについてもサテライト施設としての位置づけを行っております、それも展示計画等もつくって、こんな流れです。

(座長)

委員。

(委員)

公民館にWi-Fiが設置されたってということで、これはもうホームニュースかな、何かああいうので広報されてとても良いことだなと思いました。

それで松下参与からも、これからもそういうICTも力を入れていくってご意見いただいてうれしいなと思ったんですけども、実は私、活動をやっているときにスタッフ会が延期や中止ということになったときに、スタッフ会をZoomでやろうとしたが誰がどうするんだよってという話になった。中には70過ぎて80に手に届くようなスタッフが一生懸命ケーブルさん呼んで開設、Wi-Fiを付け、ぜひやりたいって言ってZoomに参加してくれました。

そういう状況の中、千代・千栄小学校のほうでは、オンラインで化学実験の希望、伊賀良小学校では、手元カメラを使って実験の制作もしました。

そういうところを見ると学校はもうかなり整備されて、特に指導者的に先生たち研修を受けて、そういうのが使い慣れているので、千代と千栄と中央公民館を巻き込んで制作をオンラインでするっていうのが、すごくいいなと思いました。

オンラインはあまり好きじゃなかったんですけども、時に応じてこういうことがすごく大事なことだし、今、公民館活動に消極的になっている方が多いんですけども、美博の柴田先生とお話したときに、オンラインを通じて県外からも講演会の依頼がすごくあったと。オンラインで見ってくれたと。やって良かったと。ただ地元のお年寄りの人たちが、かえってそれで参加できなくなったってことがあると、行ってみればいいだけだけど、オンラインにすることによって挑戦できないと。

そういうのを聞く中で、やっぱり、もしできたら公民館でWi-Fiが使えるようになったんですから、公民館のほうで、例えば指導してもらって、地区の人たちに指導してZoomってこうやってやるんだよとか、そういうことで広めてもらう、そんなような講座を受けるとか、変な話、区長会とかああいうのだって、例えばZoomでできるわけですよ。やり方さえわかれば、何かそういうような地域で、今、学校で大分進んでいるので、地域でそういうようなことができるような取り組みを来年度に向けてやっていただければ、すごくお年寄り、そこに高校生が参加してもいいし、何かしらの新しい活性化が生まれるんじゃないかなっていうことを感じます。

(座長)

先ほど松下参与からお話がありましたけど、私も民俗学研究所で実際に「Zoomだ」「Zoomだ」と言ってオフラインで話をするんですが、そこにオンラインで東京とか名古屋とか千代だとかいろいろ流して60人、

70 人が出るわけですね。だからそういったそのオンラインのところからまぎに入ってくると、そういうような話もありますので、いろいろなやり方をやっていく必要があるんじゃないかと思います。

発言について時間が押しておりますけれども、確かにそういった形で Line を使ったり Zoom を使ったりとか私もそうやってやっているわけですが、やはり面と向き合って、話し合っているということもあるわけでありまして。

それで 11 月・12 月・1 月にかけて、美博の講堂は使えない。じゃあ、その後どうするかという集まりの会を、公民館から何から全部シャットアウトになっていますので、そういう会議ができないですね。結局、近くの喫茶店を借りて、コーヒー飲んで会議をするということもあるわけです。申し訳ないことでね、飲食店が例えば、飲み物だけで 8 時半までとか 8 時までとかそういう制限とか、人数制限とか時間制限がありますね。ですから、まちづくり委員会等だけじゃなくて、飯田市の社会教育関係団体に登録している団体で、例えば役員会とか、会計監査。会計監査できなくて、それで公民館の駐車場でやりましたね。雨が降ってきたので軒先で会計監査会やってるわけですよ。ところが中では公民館の職員や自治振興センターの方々おるわけですから、一律という形ではなくて、もちろんきちっとした防疫をやりながら参加するわけですが、そこら辺の工夫をしていくことが大事じゃないかということをおし上げておきます。

(森本委員)

飯田こどもまつり実行委員会ってところから来させていただいていると思うんですが、今年から社会教育委員というものに任命されて何したらいいかというか、ちょっとまだわからないながら勉強させていただいているんですが、皆さんのお話を聞く中で、ちょっとさっきの三浦さんがおっしゃったんですけど、やっぱり子どもたちのこれからとても心配なことがいっぱいあって、今、お話しされた ICT 教育とか、タブレットとか、そのことがすごく今とても必要なものだし、否定するわけじゃないですが、私、実は保育士やっています、保育現場で子どもたちが今とても自然の中で遊びにくい子どもたちがとても増えてます。水に触れることに抵抗があったり、砂にも触るのがすごく嫌で抵抗感があったり、単純に発達障害だけじゃないんですけど、やっぱり先ほど教育委員会の方からお話があったように、自然保育とか自然体験が大事だっているふうにおっしゃってくださるのはすごくうれしい反面、やっぱり何か子どもたちの弊害が、スマホなどにはまっちゃうと、そこから離れられないものになってしまうとか、そういうこととても心配されていて、やっぱり将来の子どもたちがとても心配です。

飯田こどもまつりは、子どもの生の声を聞くのとても大事にしています。

始まってもう 47 年目になりますが、その頃の子供たちは、子どもなのに手がでない。手が出ないから顔に傷を負う。車が普及したから外で遊べないから外で遊べない。その子どもたちに何とか遊びを提案したいって立ち上がった大人の人たちが、私たち保護者のような年齢の人たちがこどもまつりを作り上げてくれて今につながっているんですが、やっぱりこれだけ自然がいっぱいある素敵な飯田市の中で、やっぱりちょっと子どもたちが外で遊んでないのがあってというのがとてもあって、その中で、家の中でも勉強できるし、遊べるし、っていうことは大事なんですけれど、ちょっと一歩出たときに、山があって、川があって、草があって、花があってという、その当たり前のように私たちがやって来たことを子どもたちに体験として伝えたいなと思って、本当にいろんな活動が、私たちだけじゃなくて、生で体験をしてもらえよう企画ができたかなと思っていますし、飯田こどもまつり 40 年前は多分、最初は文化会館でやって、1 万人くらいの子供たちが来てくれたというのは聞いているんですが、今こ 10 年 20 年は千人くらいの親子が飯田の四季の広場に集まって好きなどころで遊んで帰るんですけど、それ、やっぱりとにかく 1 日子どもが遊び込む、そこで子

どもたちがスマホをしている子どもは誰もいないんですね。やっぱりとにかく遊びたいってやって、でも今は、できなくなっちゃったんで、ちょっと少人数、限定にして最近では40人とかの定員で、今年は、竹馬をつくったりタコ上げたりしているんですが、子どもたちが本当にいっぱいやりたいって集まってくれるんです。やっぱり遊びたいんだなって思って、生の体験、実体験、ヴァーチャルじゃない2次元じゃない体験をして帰っていきけるっていうのは本当にすごいなと思いました。

なので、本当、勉強も文字もすごく大事だし、聞くことが見ることが大切なんだけど、触る、感じる、実体験を特にこの教育委員会の活動の中で取り入れて、少人数でもいいので1回やってもらったらなと思いました。

例えば、本当さっき聞きましたけれども、上久堅の北田遺跡の火起こし体験とか、そういうところから石を学ぶとか、本当に図書館の本を読んで、本当に自分は楽しいその主人公になったような感覚を味わえて楽しんだとか、そういうことを飯田市でせっかくやっている自然の中で教育ができたらと思って、具体的に何をもって言えないんですけど、ぜひ取り組んでいただけたらありがたいです。

(座長)

本日の会議の次第ですが、4のところに「社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報交換」というのがございます。今の森本委員さんの発言のように、自分の現在の活動、社会教育委員にかかわる活動に絡みながらご発言をいただいておりますので、この4のところを含める形で質疑の中に入れていきたいと思っておりますのでお願いします。

とにかく重点目標の3までは終わらなければならないので、それで2の項のところは積み残して、3の項にいきたいと思っておりますのでお願いします。

(下井文化会館館長)

それでは資料11ページになります。重点目標3であります、アクションプログラム①「人形劇のまちづくり」の推進です。

下のほうにまいります、人形劇のまちづくり事業ということで、多種多様な事業がこの中にも含まれておりますけれども、まず、人形劇フェスタについてお話を申し上げます。

昨年はコロナのことがありましたけれども、長野県内限定ということで人形劇フェスタ実施ということにさせていただきました。ただ直前にかなり感染の状況が悪くなったということもありましたので、この近隣以外の方には簡易検査をするというような、あらかじめそういうようなことで対応をいたしました。

それから人形劇を楽しんでもらうということで、公演会をいくつか用意しましたけれども、なかなか実施に至らないということも多々ありました。それから幼稚園や小学校、その辺については観覧者、観演者が限定されるということで割と実施できたというふうな状況でございます。

来年度ですが、次のフェスタに向けて実行委員の皆さんが計画を立てていただいているということでもあります。

それから続いて竹田人形館、それから川本人形美術館のところではありますが、2つ一緒にということになると思います。

昨年はやっぱりコロナの関係で休館ということがかなりの期間あったということで、運営状況としてはかなり厳しいというふうなことでございます。

来年度は、川本美術館に関しては15周年というようなことになりますので、そういった記念事業を組み合わせつつ、コロナ禍でできることが限られますけれども、取り組んでまいりたいとそんなふうと考えており

ます。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

続いてアクションプログラム②文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援についてお願い申し上げます。

美術博物館展示公開事業でございますけれども、展示公開事業は学びにつながる部門と美術芸術作品に触れる機会ということでございますので、こちらにも位置付けをさせていただいております。

令和3年度におきましては、先ほど来お話がありましたように、没後 110 年の春草の特別展を開催して多くの方に春草の魅力について触れていただいたところでございます。来年度に向けまして、春草をはじめといたしました地域ゆかりの作家の作品を継続的に紹介するとともに、地元作家の創作活動についても支援をさせていただきたいというふうに考えております。

(下井文化会館館長)

つづきまして、文化会館の文化芸術事業でございます。

これにつきましては、市民の皆さまの舞台芸術の鑑賞、発表というような、こういうことが含まれてまいりますけれども、代表的なものとしては「オケ友」がございます。昨年5月の「オケ友」は、現実的には、まあほぼ中止ということでございました。ただ、クリニック、子どもたち一生懸命練習したクリニックにつきましては、連休中に、ゴールデンウィーク中に発表会という形でやりました。無観客ございましたけれどもやり、そのときに名フィルの方々のオンラインで結んで聞いていただいて、成果を聞いていただいてコメントを伺うというこのような状況でございました。

それから事業の中にはできたもの、できなかったものもございます。今言った「オケ友」につきましては、さっき 11 月に名フィルオーケストラセクションとして席を替えて、新しいといいますが、別の事業ということでそこを組み立てて名フィルの方のオーケストラが実現できたということでございます。

その他の伊那谷文化芸術祭も状況が悪いということで中止となっております。こちらのほうも、もう新年度、また後でちょっとご案内したいと思いますけれども、5月がまた新しい「オケ友」ということでございます。こちらのほうの準備を進めているということでございます。

次のページにまいります。アクションプログラム③で新たな文化芸術活動の拠点づくりということでございます。

こちらにつきましては、言ってみると新しい文化会館をどう整備していくかと、こういうことでございます。これまでもいろんなご意見いただいておりますけれども、来年度につきましては、検討委員会、検討会議を立ち上げまして、市民の方の多くの意見を伺いつつ新しい文化会館、どうしたら良いかというのを考えてまいります。こういう年にしてまいりたいというふうに考えております。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは続きましてアクションプログラム④です。

市民スポーツ等の関係であります。今年度スポーツ推進委員さんの中心にポッチャという競技を取り入れながらニュースポーツフェスタを開催してきております。

やまびこマーチについてはコロナ禍ではありましたが、コースを1つに絞って地域内の皆さん限定 600 名程度で募集をして実施をしてきております。

令和4年度についても大きな方向性は変わりませんが、そういったコミュニティスポーツ、地区でも誰でもできるボッチャだとかウォーキング、そういったものを推進とあわせて、子どもの体力運動能力の向上に向けてコーディネーショントレーニングは継続して実施をしていく計画でございます。

アクションプログラム⑤です。競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上ということで、特にここは競技志向の向上というようなことでありますが、スポーツ協会等と競技レベルの高い皆さんから指導を受けられる、そういった機会を作ったり、指導者の皆さんの資格取得、そういったものを支援をしていくということで、令和4年度についても継続の方向性でございます。

アクションプログラム⑥が、これは特に中学生期のスポーツ環境の充実ということで、全市型競技別スポーツスクールを実施しておりますが、今年度はいろんな競技に参加をしたり、運動機会が少ない子どもが出る体験型というような方向性を整理したりして実施をしております。8月から9月にかけて、それから年明けコロナの状況で開催できておりませんが、こういった内容については継続をしていきたいということで、方向性もその方向性を体験できる、自分の部活以外のものにもチャレンジしてもらい、そういった方向性で考えております。

あと筑波大学と協定を締結しまして、今年度、指導者の皆さん等の研修を行ってきておりますので、保護者の皆さんにも、そういったご理解をいただき、そういった機会をつくっていく予定でございます。

アクションプログラム⑦、体育施設の整備等でございますが、公民館等と同様で、来年度オンラインの予約システムを導入していくということでありますが、窓口での受付と併用で進めてまいります。

あと総合管理計画に位置付けたトイレの改修、鼎体育館の屋根の改修等を計画的に進めていく計画でございます。

(座長)

公民館該当施設のオンライン予約のほう、あつちは3カ月前とか、そういう形は、そのままということでしょうか。

(秦野公民館副館長)

規則で定められているので、公民館は2カ月前で、ホールに関しては6カ月前というのは変更しません。

(座長)

もう1件お願いをいたします。

美術博物館のトピック展で歴史研究所のほうが一時的に担当して発表したりとか、古文書研究会の指導者も京都の歴研と美博の学芸員さんが関わっていくとか、いろいろな形で連携が進んでいる、いいなあというふうに思っております。

また、4年前ですか、コロナの前の社会教育委員会議で、美術博物館等で飯田市内の小中学生が見学に来れるように飯田市のほうで交通費、バスの手配をお願いしたいというそういう提案がございまして、教育長さんの即決で「そういうふうなことをやります」というふうになりまして、それで動き始めたらコロナが来てしまったということがあるんですが、それでも今回の春草の110周年のときには、いくつかの小学生も来ておられました。非常に良い企画でもありますので、またオミクロンが去ったら何かそういうふうな形で工夫したいと思います。

地元の、私、上郷史学会で会長をしているわけですが、やはり展示、常設展が変わるとはトピック

展入っているとコメントがありました形で見学にきて、学芸員さんに説明してもらおうとか、あるいは歴研の先生に説明してもらおうというような形をやって、その後、現地に出てフィールドワークをやると。そのようにもって活用していくことが大事じゃないかということをお願いしたいのであります。

それに関わりとなると、トピック展を見学しまして、その後、上郷の上黒田の旧道にある石造文化財のいわゆる研修というか探索をしたわけでございます。あそこの皆さんもご案内だと思いますけど、飯田刑場の跡ってありますよね。大きな碑が3本建っています。あそこへ行って私、明治に入ってもここで処刑されたこともあったと調子にのって説明をしていましたら、地元の方から2人くらい見えられて、見学して説明して勉強されるのはいいけれど、ここところは非常に地震で倒れたらどうするんだとか、刑場跡っていう形でこうなっているけれど、ここところは何かしてくれんかとか、どこかへ持って行ってくれんかとか、いろいろそういう話が出て、言っただいて上郷史学会の名刺を、社会教育委員会の座長の名刺、一緒に渡してきちゃったんですけど、要は上郷史学会にも、建築家の方もおりますので、どういうふうな形でそういった石造文化財のチェック、倒れないようなね、チェックをすればいいのかってというようなことをやっているんですが、こんなでかいものの調査、俺のところじゃできないしね。御柱のときに引っ張り上げてくる、そういう引っ張ってくる、そういったものの石灯籠だとか、そういうふうなものは自然にきちっとしたチェックをします。それから神輿がお宮の境内できおう。そういうときも、そうした石像、石灯籠が倒れないだとか、そういうのはチェックするんですが、そういうのはないんですか。しかも「子どもがそこで遊ぶで困るんだに」って言われても、地元の史学会とか、公民館やまちづくり委員会できちんと管理しない限りできない。「倒れないようにチェックをどこでしてくれるか」って言われて、それは上郷史学会ではできませんですよ。

馬場課長さん何か発言していただけるでしょうか。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

なかなか肉眼でとか、見たり、それでよく見たら難しいかなと思いますし、私のほうも史跡公園の整備の中で、今回、若干伺った経過もありますけれども、絶対に大丈夫とか、そういう保証というのはなかなかないもんですから、難しいかなあというふうに思っております。

(座長)

ありがとうございます。

地元の社会教育委員会、地元の研究サークルが、地元で何ができるかということを考えなきゃいけないと申し上げたわけです。

(竹内委員)

(3)が飛ばされるんじゃないかと思ったんで、さっきちょっと言ったんですが、これ飛ばすんですか。

(座長)

飛ばしません。

(竹内委員)

何時までどう進めるのか。それによって話し方が変わってくるが。

(座長)

重点3がほぼ終われば(2)を行い、その後に行きます。もうじきです。

重点3のところと、それからさかのぼってここで聞いておきたいことがございますか。

じゃあ竹内委員さんのほうから良い感じで進行についてのご意見を頂戴しましたので、(1)が一通り終わったと思うんですけど、事務局のほう良いですか。

(発言する者なし)

(2)令和4年度社会教育関係団体へ交付を予定する補助金の意見聴取について

(座長)

それでは、(2)について説明をお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは(2)、資料を見ますと最終ページ16ページでございます。

社会教育法の中で、地方公共団体が社会教育関連団体に補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員会の意見を聞いて行わなければならないという規定がございます。

来年度の予算の中で交付する補助金を一覧表にしてありますが、一番上の理科実験ミュージアム運営事業補助金でございますが、これはかざこし子どもの森公園おいで館を拠点にしながら行う化学実験、科学の不思議さ楽しさを触れる機会ということでやっているもので、補助金の金額は105万円というものでございます。

それでは、それぞれ表に従って説明をさせていただきます。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

文化財保護事業補助金ですけれども、これにつきましては、文化財の保存・継承、あるいは後継者育成、環境整備、こういった事業につきまして、事業費2分の1の補助になっているものでございまして、霜月祭保存会の活動に対し、それぞれの団体に28万円ずつ交付を予定しております。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

続いて、歴史研究活動助成金についての説明を申し上げます。歴史研究活動を行う人材の育成を目的としまして、交付団体については、4月になりましたら公募を行いまして、交付対象とする活動を行う団体、または個人に対して補助を計画しております。

続いて、伊那谷の自然と文化研究事業補助金でございますけれども、こちらは美術博物館の補助金でございますけれども、伊那谷の民俗や芸能に関する調査研究、また自然環境に関する学習及び調査研究、また伊那谷学の推進及び学術文化研究事業への補助を目的としておりまして、これについても4月になりましたら公募を行いまして、対象とする市内在住の個人または市内に事務局を置く団体に対して補助を行っていくこととしております。

(下井文化会館館長)

続きまして、飯田市伝統人形芝居振興事業補助金でございます。

こちらにつきましては、今田・黒田のそれぞれの人形保存会について補助金を出しているものでございます。これ、例年のとおりでございます。

それから1番最後になりますけれども、市民舞台芸術創造支援事業補助金というものもでございます。これにつきましては、年度の当初に募集をいたしまして、市民の舞台芸術に対する支援をすることでございます。

(座長)

よろしいでしょうか。委員の皆さん何かございますか。

(竹内委員)

私は黒田人形に所属しておりますので、たくさんの金額いただいてありがたいなというように思っておるんですけれども、ここに補助の目的のところに「伝承者の育成及び公開のために必要な事業に対する補助金」とありますが、伝承者の育成というのが現実にとどのようなとか、要するにお聞きしておる中身ですけれども、その実績の報告ないし、することによってこの金額や何かも本来は決まってくるというように思うわけですけれども、そうじゃなくて、ほかのその伝統以外のところで人形劇関わっておられる方、いろいろいるわけですので、そういう人たちに対して、ちゃんと説明できるような、そういう情報があればありがたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

(下井文化会館館長)

ただいま、細かい情報を持っておりません。今ご指摘いただいたとおり、この伝統の継承者、後継者育成ってなかなか難しい問題でございます。これは座だけの問題ではないというふうに私は考えておまして、先ほどもちょっとありましたけれども、南あわじ等との連携なども始まっておりますので、そういったものいろんな組み合わせでやっていくべきものだというふうに思っております。

ただ、これは既存のずっと同じってということもあるんですけど、やっぱり人形座、この維持にはある程度の支援は必要だというふうに考えております。

(竹内委員)

やはり伝統芸能だからといって、既存のその既得権益みたいなものにしがみついているのも、これは伝統芸能の本来の趣旨じゃないというふうに思いますので、そういう点では公民館、文化会館のほうで情報を収集することによって、やっている人たちが、やっぱりもっと発憤できるようなそういう関わりを持っていただくことも大事なんじゃないかなと、内部にいる人間としては思いますのでよろしく願います。

(座長)

それでは、このところは、ご説明を受けて了解したということでまいりますが、よろしいですか。

(発言する者なし)

(3) (仮称)飯田駅前プラザ整備事業並びに公共空間(創発エリア)の整備及び運営について

(座長)

それでは(3)をお願いします。

(秦野公民館副館長)

それでは(3)になります。

本日はお配りさせていただいております資料No3、(仮称)飯田駅前プラザ整備事業支援並びに公共空間(創発エリア)の整備及び運営について(概要版)をご覧くださいと思います。

時間の関係がありますので、まず4ページをお開きいただきたいというふうに思います。4ページにつきましては、これまでもご説明させていただいてきておりますけれども、飯田市公民館の移転だけではなく、様々な機能を集約することによりまして、「ヒト」「モノ」「コト」が集まる創発の場という形にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

具体的には、私ども飯田市公民館と市長部局から市民協働環境部の共生・協働推進課がここへ移転して事業を進めて行くという形になります。

共生・協働推進課につきましては、現在のムトス、男女協働、多文化共生を担当するという形になってまいります。

5ページをお開きいただきたいと思います。先ほどからご質問にありましたけれども、創発コーディネーターということで設置をさせていただきまして、進めていく具体的なイメージを現在考えているところの説明になります。

公民館機能とムトスのまちづくり活動の交流・支援機能、そのようなものが様々な連携することによりまして、新たな活動が生まれてくるというようなことを考えておりまして、左側の左下を見ていただきますと、公民館の学習交流という部分から現在の活動、ムトスの活動というような部分へ切れ目なくつながっていくと、そういう活動をここで展開をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

具体的にはどういうことが行われていくかっていうようなことで、その右側に例示をさせていただいておるところでございますけれども、ここは常に進化をしていくというふうに考えておりまして、この計画のまま進んでいくということではなくて、ここへ集まってくる皆さんとともに様々な仕掛けといいますか、取り組みが行われていくということで私どもは整理をさせていただいております。

文字にしますとこんな形になっておりますけれども、6ページですね、具体的には漫画にさせていただきまして、じゃあどんなイメージかっていうようなことも表させていただいております。公民館運営審議委員ですとか、関係の皆さんに集まらせていただきまして、市民ワーキングを構成しておりまして、その皆さんと私ども部局横断で、教育委員会と市長部局の横断庁内プロジェクトで検討を進めているというものであります。

さらに現在、市民ワーキングからの発案で、高校生とのつなぎ役というふうに私ども期待をしております20代の若者との意見交換というのを、リモートを使いながら1週間に一度重ねてきていまして、さらに飯田風越高等学校や飯田女子高等学校の生徒皆さんとも意見交換を行っておりまして、こうした若い方や高校生に参加をしていただきまして、さらに取り組み内容を充実させていきたいというふうに考えておるところでございます。

7ページ。左下のスケジュールでございますけれども、現在、市議会第1回定例会で予算の審議をさせていただいております。それと図書館条例の改正につきまして審議をさせていただいております。

3月末に本体工事完成をしまして、4月に業務の開始の準備を行っていくということで5月の中旬にオープンを予定しているという形になります。

(副座長)

済みません、急に代われというご指摘がありました。私が進めます。

どなたか、この質問ございますか。

(竹内委員)

先ほど5ページのところで、常時市民ワーキングってということで2名の方を配置という具体的な話をいただきましたけれども、やはり大変広く深い内容なるようなところを二人がどういう立場でというか、ボランティアでやるのか、それとも職員、非常勤みたいな形でやられるのか、その辺のところで責任がちゃんと果たせるのかなっていうことを、かつてあの周辺でパトロールをして怖い思いをしたそういう立場の者からすると、集まってくる子どもたちが本当に前向きで未来を見ている子たちであればよろしいんですけども、そうではないような子たちも集まってくる可能性がある中で、どういうふうにそれを捌いていくのか、あるいは先ほどのここにデジタル技術を活用した交流ってありますけれども、2名だけに限らずどのようにこういうふうに割り振っていくとこの問題は解決の道に向かうのかというコーディネートができるような体制にしていけないと思うんですが、そういうようなことを含めた人選がなされているのか、その辺を5月に向けて、市民ワーキングの様子はわかりませんが、現状こういうふうに進んでいるということがありましたら教えていただきたいというふうに思います。

(秦野公民館副館長)

まず第1点のご心配の件につきましては、警備等につきましては、予算の段階でございますので確定しているわけではございませんけれども、十分な配慮のできる形での施設管理を委託していくというふうに計画をしております。

実際打ち合わせをする中では、駅の近くってということもありますので、いろんな方がお見えになる、そんな中で、どのような形で管理をしていったらいいか開館してみないとまだ分からないことはありますけれども、今までのような形での管理人ではない、ちゃんとした警備と言いますか、そういうことはやっていきたいというふうに思っております。

もう1点。創発コーディネーターですけども、市民ワーキングの中心になって行っている方々をお願いをしていきたいと計画をしておりますけれども、幅広い部分になりますので、専門家がアドバイスをするというような内容ではなくて、人と人をつないでいくということを中心に考えております。

ですので、やりたい人とやりたい人をつないでいったりとか、やる気を引き出していく、そういうところを担っていただく方にコーディネーターとしてはなっていたかと考えております。

地位ですけども、常勤という形ではなくて必要に応じて来ていただくというように計画をしております報酬という形のものになります。職員という形ではございません。

ただ、私どもは公民館でございますので、地区の公民館主事と同じというふうにも考えておりまして、職員としてもコーディネートやファシリテートをするってというような形で行っていききたいということでありますので、コーディネーターだけがそれを担うということではなくて、職員も一緒に活動を支援していくと、そういうふう調整をしていきたいと考えております。

(竹内委員)

例えば開館時間ということで、図書館の職員配置と時間帯が書いてありますけれども、この時間帯に職員はおられるということでもありますでしょうか。7ページのところ。

(瀧本中央図書館長)

職員に関しては、土曜日・日曜日の職員の休憩時間や、創発エリアでほかの部署が行う事業に合わせて貸し出しに行っている時間は留守になりますけれども、その他のここに書いてある時間は配置をするという予定であります。

(竹内委員)

隙間の時間があることがちょっと心配はされるんですけども、先ほど今村委員がコミュニティスクールや何かに関わっているのかというような話がありましたけど、ここを見るとその、気軽にデジタルを楽しんでもらえる場所なんだなあということがあります。まだ、どうもスマホ初心者である私なんかが行って、こういうところでいろいろだべったり、ねぼったりすることがあっても良いのかなあとは思いますが、まあ、いわゆる大人とか、あるいは高校生だけでない一般の飯田市民の人たちが気軽に集まってコミュニケーションを広げていくような、そういう場になっていただければありがたいなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(副座長)

ほかに何かございますか。

(三浦委員)

簡単なことなんですけど、図書館って普通、月曜日はお休みになっているんですけど、ここでは月曜日は開館するってことなんです。

(瀧本中央図書館長)

これまでも月曜日に図書館を開けてほしいという要望が多く寄せられていますので、新たに開設するにあたっては月曜日も開館したいとして計画しています。

(座長)

私のほう2点です。

1つは現在の吾妻町の公民館、さよならイベントみたいなことは考えているのか、これが1点。

第2点目は、地元新聞の中でちらっとみただけでございますが、この駅前プラザの借料が年間3,000万円で10年とかとか8年間とかお聞きしましたが、そのあたりの数字をこの社会教育委員会議会で出していきたいと思ひます。

(秦野公民館副館長)

まず、閉館イベントですけれども4月30日に閉館をしますが、その日に合わせて閉館イベントを予定しております。公民館を考へるといふ内容と、今まで公民館で利用してきていただいた皆さんに最後の発表をしていただく、そんな内容で計画をさせていひております。

家賃についてですが、1年間 3,600 万円ということで、20 年間で契約をするように今議会へお諮りをしておるところでございます。

(森本委員)

先ほどの竹内さんの話の延長になるんですが、やっぱりこういうハードというか建物だとかビルだとか、いろいろなことってすごく大事だとは思いますが、ここに見えない人的ソフト面っていうんですか、創発コーディネーターさんが常駐じゃないっていうところが少しびっくりしました。

そんなような場合に、そこではあまり私が言うことではないんですけども、公民館のホールの機能ここに、多目的ホールとして作られると思っているんですが、このホールの管理の方は職員の方とか、専門的な方たちがどういう立場でどういうふうに使われるのかなっていうところがあって、実は私も先ほど社会教育関係団体への補助金を交付を予定している市民舞台芸術創造支援事業補助金の中の事業でお世話になっているんですが、そのときに飯田市文化会館や人形劇場などの照明や音響に直接関わるプロフェッショナルな管理の方たち、素晴らしい方たちがいっぱいいるんですよ。ただ、そこにたまたま来てそこを操作するんじゃなくて、本当に以前の仕事をきちっと積み上げられてやってきた方たちがそこにいらして、文化や芸術を支えてくださる方たちがいっぱいいて、本当にこれ環境文化都市としての飯田市の市民だけでなく、プロフェッショナルな人材に支えられていることはすごいなと思っています。

ただ、この多目的ホールの利用が、コロナ禍もあるんですけど使われないときにはやっぱり職員の方がいらっしゃるのかなとか、文化会館とかは、使われるときに職員をお願いしていると思うんですが、やっぱりそういうソフト面のことはちょっと分かりにくいので、教えていただきたいと思います。

(秦野公民館副館長)

まずは多目的ホールということで標示をさせていただいておりますけれども、こちらは、いわゆる文化会館や今の飯田市教育文化センター、飯田市公民館ですね、それから県公民館のように客席型のホールではございませんので、イメージとしては、松尾公民館のホールというイメージになります。なので専門的な職員が配置されなくても利用できる。そういう設備というものになってまいります。

あと、創発コーディネーターの常駐についてでありますけれども、どのくらいの活動ができるかっていう部分もございますので、活動が盛んになってくれば常駐に近い形になってくることも考えられますけれども、現在のところでは、完全に常駐っていうふうにはならないと考えております。

(副座長)

ほかによろしいですか。

では、時間も押していますので、この(3)(仮称)飯田駅前プラザについての協議はここで終了したいと思います。

## 5 教育委員会各課・館・所からの報告事項

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは、次第の5に移ってまいります。教育委員会各課・館・所からの報告事項です。

(秦野公民館副館長)

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、飯田市公民館につきましては、4月の末日をもって現在の施設を閉鎖いたします。それに伴いまして、4月30日に閉館イベントを予定しております。今後、ご案内をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご都合の付く方はご参加をいただければというふうに思っております。

内容につきましては、今の公民館で、あの建物で行われてきた活動についての思い出等の話ですとか、今の公民館で活動をしていただいている皆さんの発表等を行っていきたいと考えております。

もう1点、橋南公民館でございますけれども、現在、5月1日を竣工式で5月2日を一般供用の開始ということで、準備を進めさせていただいております。

(下井文化会館館長)

今、お手元にチラシを3種類お配りいたしました。

1つ目がオーストラと友に音楽祭のプログラムガイドで、内容はご覧ください。今年度につきましては、参加者は飯田下伊那地域に在住・在学・在勤の方とさせていただきます。オケ友音楽ひろばは、そのプログラムの中の1つですのでご覧ください。

それからもう1枚黒っぽいチラシが行っておりますが、地域の今地元の偉人について、地元の市民劇団が公演をするということでご案内申し上げます。

(馬場文化財保護活用課長兼考古博物館長)

それではお願いします。

先ほどもお話しした史跡恒川官衙遺跡関係ですけれども、月末には完成し4月から供用開始となっておりますのでよろしくをお願いします。

(久保敷美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

つづいて美術博物館からよろしくお願いたします。

委員の皆さんのお手元に本日、令和4年度の年間スケジュールを配布させていただいております。来年度も各種展示や講座等を計画してまいりますのでまたご参加いただければと思います。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

コロナにより「いろんな施設がなかなか使えない」ということで、飯田市における市有施設の対応についてという資料をお配りをさせていただきました。

基本は今までレベル5であれば原則休館というものを、屋外、屋内に分けながら、時間制限、定員を半分にするとか、そういった基準の中で3月7日以降こういった対応になっておりますので、またご確認いただければと思います。

## 6 今後の日程

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは続きまして6の令和4年度の日程について事務局から報告をさせていただきます。

(事務局)

それではお願いいたします。

レジメの裏面になります。令和4年度の日程ということで、予定ではございますがお願いいたします。

新年度、委員の皆さんにおかれては、1期2年ということでございますので、1期2年の1年目がここで終わるということですので、引き続きまして令和4年度についてもよろしくお願ひしたいと思っております。

4月に入りまして、正副座長のお二人については、飯伊地区の社会教育委員連絡協議会理事会が 27 日に予定されております。

それから令和4年度第 1 回の定例会、昨年度はちょっと7月になってしまいましたが、第1回の定例会を5月の下旬で予定をしたいと思っております。改めて日程調整等をさせていただいて、早めのご連絡をさせていただきたいと思っております。

以下、6月 15 日が県の連絡協議会の総会、同じく6月 24 日は飯伊地区の社会教育委員の連絡協議会の総会、9月には県の社会教育研究大会等、既に日程が決まっておるものもございましてご予約をお願いをしたいと思います。

以降、詳細については、また改めて新年度の第1回定例会の中でご案内等をさせていただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

令和4年度の日程について、ご質問等お出しただければと思いますが、よろしいですか。

(座長)

今、事務局のほうからお話があったところを恐縮でございますけれども、多分10月の半ばになるか、これから検討をさせて、事務局のほうと相談をさせていただきますけれども、飯伊地区の中北部ブロックの研究集会が、研究会が飯田が当番ということになっております。またお世話になりますけれども、よろしくどうぞお願いします。それから 10 月に広島大会が未定となっておりますけれども、10 月 26 日から 28 日という水曜日から金曜日ということでございますけれども、広島国際会議場という平和記念公園内で行われることになりました。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

(発言する者なし)

## 7 その他

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

そうしましたら7のその他でございますが、事務局の方では特に用意しているものはございませんが、委員の皆さんからご発言等ありましたらお出しただければと思います。

(座長)

事務局の方で、年度末でご退職とかあるようでございます。いろいろと個人的には長くお付き合いをいた

だいた方もいます。御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

## 8 閉会

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

そうしましたら途中委員の皆様の意見交換、ちょっと時間が取れなかったんですが、この後、実地研修と  
いうことでありますので、一旦ここで第2回定例会を閉めさせていただきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。